

京都市告示第 87 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）
第51条の19第1項及び第51条の20第1項の規定により、次のとおり法第51条の
14第1項に規定する指定一般相談支援事業者及び法第51条の17第1項第1号に規定
する指定特定相談支援事業者を指定しました。

令和6年4月9日

京都市長 松井 孝治

- 1 申請者
一般社団法人アースポイント（代表理事 河島裕）
- 2 申請者の主たる事務所の所在地
京都市山科区東野竹田1番地2
- 3 事業所の名称
道のかけはし
- 4 事業所の所在地
京都市山科区大宅沢町124
- 5 指定する事業の種類
計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援
- 6 指定年月日
令和6年4月1日
- 7 事業所番号
2634181685

(保健福祉局障害保健福祉推進室)